

入院患者さんへの面会について（12/4）

これまで家族のみ面会可能としてきましたが、広島県内で新型コロナウイルス感染症の流行の兆しが見えてきたことから、本日より当面の間入院患者における全ての面会を禁止します。

なお、入退院時、また治療上医師が必要と認めた場合などについては来院を可能としますが、発熱者や風邪症状など体調に異常を認める場合は来院できません。

令和2年12月4日

県立広島病院長